

主な修正箇所一覧

(R6.6.6)

No	頁	項目	修正前	修正後	修正理由
1	2	基本構想 第1章 計画策定の概要 1. 計画策定の趣旨	記載なし。	※文章量が多いため、記載は割愛いたします。	第4次総合計画の計画期間が満了してから長い月日が経過していますが、第4次総合計画の実効性を十分に検証した上でその成果と課題を第5次総合計画に反映させることが重要であるとの判断から追記しました。
2	7	3. 計画の構成と期間 (1) 基本構想	計画期間は、大きな社会構造の転換などが発生しない限りは、本市の目指す方向性に大きな変更はなく、一定の普遍的な視野に立ったものとするため、 <u>策定年度</u> から10年間とします。	計画期間は、大きな社会構造の転換などが発生しない限りは、本市の目指す方向性に大きな変更はなく、一定の普遍的な視野に立ったものとするため、 <u>令和6年度</u> から10年間とします。	令和6年度を初年度とすることで修正しました。
3	7	3. 計画の構成と期間 (2) 基本計画	計画期間は、 <u>策定年度</u> から10年間としますが、時代の流れに合わせて必要に応じて適宜見直すこととします。	計画期間は、 <u>令和6年度</u> から10年間としますが、時代の流れに合わせて必要に応じて適宜見直すこととします。	令和6年度を初年度とすることで修正しました。
4	7	3. 計画の構成と期間 (3) 実施計画	実施計画は、基本計画の施策体系に示す基本事業の目標を達成するために実施する具体的な事業展開のロードマップを定めるものとし、計画期間は、 <u>策定年度</u> から3年間とします。	実施計画は、基本計画の施策体系に示す基本事業の目標を達成するために実施する具体的な事業展開のロードマップを定めるものとし、計画期間は、 <u>令和6年度</u> から3年間とします。	令和6年度を初年度とすることで修正しました。
5	9	第2章 時代の流れからのまちづくりの課題 1. 人口減少と少子高齢化の進行	高齢化率は <u>38.3%</u> （ <u>2022（令和4）年3月現在</u> ）となっており、福岡県下で比較しても非常に高い高齢化率となっています。	高齢化率は <u>38.2%</u> （ <u>2024（令和6）年3月現在</u> ）となっており、福岡県下で比較しても非常に高い高齢化率となっています。	最新の数字に修正する予定のため左記のような標記にしています。令和6年3月末現在の人口が確定しましたら、算出し修正します。
6	9	2. 財政再建に向けた行財政運営	しかし、 <u>今後予測されている多額の行政需要、新型コロナウイルス感染症</u> に起因する税収の減少などが想定される状況において、事業整理による収支バランスの取れた行財政基盤の構築は、今後の継続的な市政運営を行う上で、必ず解決しなければならない課題です。	しかし、 <u>今後予測されているさまざまな行政需要に伴う財源の確保や、人口減少、景気の下振れなど</u> に起因する税収の減少などが想定される状況において、事業整理による収支バランスの取れた行財政基盤の <u>再</u> 構築は、今後の継続的な市政運営を行う上で、必ず解決しなければならない課題です。	昨年度策定していた当時から時間が経過し、新型コロナウイルス感染症に起因するということよりも人口減少や景気の下振れ等によることの方が現状に即しているとの判断から修正しました。
7	10	4. 地方創生に向けた取組	本市においても、「国の総合戦略」の内容を勘案しつつ、本市が有するさまざまな資源や優位性を最大限に活かしながら、将来にわたり自律的で持続的な地域社会を創生するため、「中間市まち・ひと・しごと総合戦略」を <u>策定しており、計画に沿った施策の展開が必要になります。</u>	本市においても、「国の総合戦略」の内容を勘案しつつ、本市が有するさまざまな資源や優位性を最大限に活かしながら、将来にわたり自律的で持続的な地域社会を創生するため、「中間市まち・ひと・しごと総合戦略」を <u>策定し、人口減少に歯止めをかけるための就労機会の拡大や子ども・子育て支援の充実など、移住定住の促進に向けた施策を展開してきました。</u> <u>その後、国は全国どこでも誰もが便利で快適に暮ら</u>	国における地方創生の考え方が改められ、「デジタルの力の活用」を重要視されるようになりました。デジタルの力を活用して地方の社会課題の解決や魅力向上の取組を加速化・深化させる目的でまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改定し、デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定しましたことから、このことに併せて、記載内容を改めました。

				<u>せる社会を目指し、「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用した地方創生を加速化・深化することを目的に、まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改定し、新たに「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。</u> <u>本市においても、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、「第2期中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」についての見直しを行い、デジタルの力を活用して人口減少や少子高齢化などの諸課題に取り組んでいく必要があります。</u>	
8	10	5. 移住・定住の促進	「 <u>中学校</u> までの子どもの医療費助成」	「 <u>18歳になる年度末</u> までの子どもの医療費助成」	制度が拡充されたことにより修正しました。
9	11	7. 官民連携とSDGsの推進	この官民連携ビジネスでは、行政運営と民間事業者のビジネスを繋ぐキーワードが「持続可能な開発目標(SDGs) 実施指針」であり、SDGsのさまざまな問題提起やパートナーシップの理念に基づく <u>施策の展開が必要です。</u>	この官民連携ビジネスでは、行政運営と民間事業者のビジネスを繋ぐキーワードが「持続可能な開発目標(SDGs) 実施指針」であり、SDGsのさまざまな問題提起やパートナーシップの理念に基づく <u>施策を持続的に実施していくことが必要です。</u>	SDGsの取組はすでに実施していますので、表記内容を修正しました。
10	14・15	第3章 本市の状況 3. 沿革	本市は、1958（昭和33）年11月1日に中間市として市制施行しました。 炭鉱のまちとして繁栄しましたが、エネルギー革命による<u>炭鉱の経営不振により</u>1962（昭和37）年12月に財政<u>再生</u>準用団体の指定を受けました。そこで再生を目指し北九州市に隣接する地理的条件を生かし住宅都市へ方向転換することとしました。 筑豊電気鉄道沿線に住宅団地開発を、<u>川西地域</u>に工場団地を造成し、1978（昭和53）年からは、多くの公共施設を新築（改築）<u>しました。</u> その後、少子高齢化の進行による人口減少に伴い地方交付税が削減され、再び財政難の兆しが見え始めました。この時、多くの自治体では市町村合併への道を模索しており、<u>本市においても北九州市との合併を検討し、協議を行いました。が、2004（平成16）年12月の中間市議会において否決されたことにより白紙となり、</u>単独市として歩むことになりました。 <u>大規模な宅地開発により本市の人口は一時5万人を超えていましたが、1990年代後半から減少幅が大きくなり、2022（令和4）年3月末現在で40,145</u>	本市は、1958（昭和33）年11月1日に中間市として市制施行しました。 炭鉱のまちとして繁栄しましたが、エネルギー革命による<u>炭鉱閉山に伴う人口の流出や経済の低迷により</u>1962（昭和37）年12月に財政<u>再建</u>準用団体^{*1}の指定を受けました。そこで再生を目指し<u>て</u>北九州市に隣接する地理的条件を生かし住宅都市へ方向転換することとしました。 筑豊電気鉄道沿線に住宅団地開発を<u>進め、西部地区</u>に工場団地を造成し、1978（昭和53）年からは、多くの公共施設を新築（改築）<u>したことにより、人口は5万人を超えるまでに至りました。</u> その後、少子高齢化の進行<u>やその他の要因も重なり、</u>人口減少に伴って地方交付税が削減され<u>るなど、</u>再び財政難の兆しが見え始めました。この時、多くの自治体では市町村合併への道を模索しており、<u>本市においても北九州市との合併協議を行いました。が、単独市としての道を歩むことになりました。</u> <u>大規模な宅地開発などの施策により一時5万人を超えていた人口も、少子高齢化などの影響により、1990</u>	「財政再建準用団体」の表記が正しかったことから修正しました。 前段で「西部地区」の表記がありますので、表記を統一しました。 地方交付税の削減は人口減少によるものだけではないとのことから追記しました。 表現が適切ではないとの判断から修正しました。 最新の数字に修正する予定のため左記のような

【資料 3】

			人となっています。	年代後半からは減少幅が大きくなり、<u>2024（令和6）年3月末現在で39,320人</u>となっています。	標記にしています。令和6年3月末現在の人口が確定しましたら修正します。
11	15	【用語解説】追加	記載なし。	【用語解説】 *1 財政再建準用団体 1955（昭和30）年に制定された地方財政再建促進特別措置法を準用して、昭和30年度以降に赤字を生じ国の指導で財政再建をする地方公共団体。	用語解説がある方が望ましいと判断し追記しました。
12	17	本論 2. 将来都市構想	記載なし。	※文章量が多いため、記載は割愛いたします。	将来像を実現するためには将来都市構想が必要であるとの判断から追記しました。
13	20	本論 3. 将来像の達成状況を示すまちづくり指標	本市の人口 40,145人 出典：市「住民基本台帳」 2022（令和4）年3月31日現在 生産年齢人口 20,427人 出典：市「住民基本台帳」 2022（令和4）年3月31日現在 人口増減数 665人減 出典：市「住民基本台帳」 2022（令和4）年度 昼夜間人口比率 86.60% 出典： 地域経済分析システム（RESAS）2015（平成27）年 市内総生産額 847.92億円 出典：福岡県「市町村民経済計算」 2019(令和元)年度 財政力指数 0.454 出典：市資料「決算カード」 2021（令和2）年度	本市の人口 39,320人 出典：市「住民基本台帳」 2024（令和6）年3月31日現在 生産年齢人口 20,124人 出典：市「住民基本台帳」 2024（令和6）年3月31日現在 人口増減数 337人減 出典：市「住民基本台帳」 2023（令和5）年度 昼夜間人口比率 87.7% 出典： 「国勢調査」2020（令和2）年 市内総生産額 796.77億円 出典：福岡県「市町村民経済計算」 2020(令和2)年度 財政力指数 0.455 出典：市資料「決算カード」 2022（令和4）年度	最新の数字に修正しました。 最新の数字に修正しました。 最新の数字に修正しました。 最新の数字に修正しました。 最新の数字に修正しました。
14	22	4. 人口の将来展望 (1) 現状と将来推計	国立社会保障・人口問題研究所の 2018（平成30）年度の推計 によると、今後人口は減少し続け 2060（令和42）年には、19,425人 になるものと 推計されており、人口減少率は2021（令和2）年の40,362人と比較して48.1% となる見込みです。	国立社会保障・人口問題研究所の 2023（令和5）年度の将来推計 によると、今後人口は減少し 2050（令和32）年には、26,055人 になるものと 推計されています 。人口減少率は 2020（令和2）年の40,362人と比較して35.4%の減少 となる見込みです。	国立社会保障・人口問題研究所による最新の推計データが公表されましたので最新の数字に修正しました。
15	22	(2) 将来展望	人口の現状や推計を踏まえ、「第2期中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、目指すべき人口規模を 次ページのとおりに 「2060（令和42）年に	人口の現状や 将来 推計を踏まえ、「第2期中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、目指すべき人口規模を 下記のとおりに 「2060（令和42）年に23,026	ページ構成を変更し、併せて表記を修正しまし

			23,026 人を上回ることを展望しています。将来展望の実現には、総合戦略の施策を着実に実施し、施策の効果を出すことが必要であり、そのためには、行政をはじめ、市民、地域、団体、企業など市全体で市の課題を共有し、地方創生に向けた取組を推進していく必要があります。	人を上回ることを展望しています。将来展望の実現には、総合戦略の施策を着実に実施し、施策の効果を出すことが必要であり、そのためには、行政をはじめ、市民、地域、<u>各種</u>団体、企業など市全体で市の課題を共有し、地方創生に向けた取組を推進していく必要があります。 <u>■第2期中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略における人口の将来展望</u> <u>2060（令和42）年に23,026人を上回ることを展望する。</u> <u>●人口の将来展望における目標値</u> <u>【合計特殊出生率】</u> <u>合計特殊出生率を段階的に上昇させ、1.8*1以上とする。</u> <u>【人口移動の上昇】</u> <u>各種施策により転出超過の状況を改善し、段階的に転出数と転入数を同数とし、その後、転入超過へと改善を図る。</u>	た。
16	23	(3) 基本的な視点	人口減少対策は、次の4つの基本的な視点から取り組みます。 ◆ 安定した雇用の創出と働きやすい環境づくり <u><重点施策></u> <u>（1）就労機会の拡大</u> <u>（2）地元産業の活性化</u> ◆ 若い世代が希望どおりに結婚・出産・子育てをすることができる環境づくり <u><重点施策></u> <u>（1）子ども・子育て支援の充実</u> <u>（2）教育環境の整備・推進及び学校施設の整備・充実</u> ◆ 中間市の地域資源を活かした新しい人の流れの	人口減少対策は、次の4つの基本的な視点から取り組みます。 ◆ 安定した雇用の創出と働きやすい環境づくり ◆ 若い世代が希望どおりに結婚・出産・子育てをすることができる環境づくり ◆ 中間市の地域資源を活かした新しい人の流れの創出 ◆ 地域間の連携や安全・安心な暮らしの確保など時代に合った地域づくり	第2期中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は令和6年度までとなっており、改定作業が生じます。次期計画においても、4つの基本的な視点については大きく変更となることは考えにくいことから、4つの基本的な視点のみを残すこととし、重点施策に関する表記は削除しました。

			創出 <u><重点施策></u> <u>(1) 移住・定住の推進</u> <u>(2) 地域資源を活かした観光の振興</u> ◆ 地域間の連携や安全・安心な暮らしの確保など 時代に合った地域づくり <u><重点施策></u> <u>(1) 市民協働のまちづくりの推進</u> <u>(2) 地域・企業・大学などとの連携</u> ■<u>人口の将来展望</u> <u>2060（令和 42）年に 23,026 人を上回ることを展望 する。</u> ◆<u>人口の将来展望における目標値</u> <u>【合計特殊出生率】</u> <u>合計特殊出生率を段階的に上昇させ、1.8*1 以上とす る。</u> <u>【人口移動の上昇】</u> <u>各種施策により転出超過の状況を改善し、段階的に 転出数と転入数を同数とし、その後、転入超過へと改 善を行う。</u> <u>【用語解説】</u> <u>*1 福岡県「子育てに関する県民意識調査」(2014.3) での県民の希望する 子ども数に基づく出生率</u>		
17	23	<u>(4) 本計画における人口目標</u>	記載なし。	<u>第 2 期中間市まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲 げる人口の将来展望を本計画においても踏襲しつつ、 人口減少率を抑えるために、市の魅力を向上させる施 策などを着実に実施します。2020（令和 2）年の国勢 調査による本市の人口 40,362 人を基準として、国立社 会保障・人口問題研究所が推計する 30 年後の 2050（令 和 32）年の人口 26,055 人を踏まえ、本計画期間であ る 10 年後の 2033（令和 15）年の推計定住人口は</u>	総合戦略における人口の将来展望は目標年次が 長期に及ぶことから、総合計画（基本構想）の計 画期間満了となる 10 年後を見据えた目標を設定 することが望ましいと判断し追記しました。

				<u>34,551 人となりますが、子育て支援策や教育環境の整備充実などの施策を展開し人口減少率を抑えることで 36,000 人を目指します。</u> <u>2033（令和 15）年の定住人口目標 36,000 人</u> <u>まち・ひと・しごと創生総合戦略は、計画期間の満了により改定していくこととなりますが、本計画との整合性を図った計画とします。</u> <u>【用語解説】</u> <u>*1 福岡県「子育てに関する県民意識調査」（2014.3）での県民の希望する</u> <u>子ども数に基づく出生率</u>	
18	24	<u>5. 土地利用構想</u>	記載なし。 (1) 都市的土地利用を行う地域 <u>市街化区域以外の地域</u>であっても本市の置かれている地理的な特性などを活かす視点に立ち、九州自動車道、北九州都市高速道路、国道 3 号線、国道 200 号線など周辺都市への連絡道である主要地方道及び一般県道の沿線地域については<u>効果的で適切な土地利用を図ります。</u>	<u>学校施設の再編や公共施設の統廃合により生じる余剰地などの利活用を進め、活力あるまちづくりを目指します。</u> <u>また、本市の都市計画に関する基本的な方針を示す中間市都市計画マスタープランを、時代とともに求められる都市を取り巻く状況の変化に即応した計画にする</u> <u>とともに、地域の特性に応じた適正な土地利用に取り組みます。</u> (1) 都市的土地利用を行う地域 <u>市街化調整区域</u>であっても本市の置かれている地理的な特性などを活かす視点に立ち、九州自動車道、北九州都市高速道路、国道 3 号線、国道 200 号線など周辺都市への連絡道である主要地方道及び一般県道の沿線地域については、<u>社会や地域の状況に対応して、農業との調整を図りながら、都市計画制度を活用し、地域の活性化につながる土地利用を図ります。</u>	余剰地の利活用は今後の大きな課題であることから追記しました。 現在、都市計画マスタープランの改定作業を進めている時期に重なり、土地利用に関する具体性は都市計画マスタープランにおいて示されることから追記しました。 土地利用に関する記載を具体的な表現としました。
19	27	基本計画 第 1 章 基本計画の概要 1. 基本計画の考え方	計画期間は、社会情勢の変化や市長の施政方針との一体性を踏まえるため、 <u>策定年度から</u> 10 年間としますが、時代の流れに合わせ必要に応じて適宜見直すこととします。	計画期間は、社会情勢の変化や市長の施政方針との一体性を踏まえるため、 <u>令和 6 年度からの</u> 10 年間としますが、時代の流れに合わせ必要に応じて適宜見直すこととします。	令和 6 年度を初年度とすることで修正しました。
20	29	第 2 章 政策の課題と方向性	わたしたちの暮らしを支える基盤である道路や橋	わたしたちの暮らしを支える基盤である道路や橋り	インフラ資産の更新時期は一斉というよりも順

		政策1 都市基盤 コンパクトで、快適に暮らせるまちづくり	りょう、<u>水路等</u>のインフラ資産は、老朽化が進んでおり、今後一斉に更新時期を迎えます。人口減少や少子高齢化が進み、ライフラインに係る各事業を取り巻く<u>経営環境</u>は今後も大きく変化していくことが予想される中、より効果的かつ効率的な施設機能の維持、<u>維持管理にかかる経費の削減が求められます。</u> <u>また、中心市街地の周辺道路等の安全対策を推進していくことも重要です。</u> <u>公共交通については、人口減少や少子高齢化の進行などにより、地域の課題はさらに深刻化することが見込まれ、地域公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の低下が懸念されます。</u> 上記課題を踏まえた施策の実施による「コンパクトで、快適に暮らせるまち」を目指したまちづくりを推進します。	よう、<u>水道等</u>のインフラ資産は老朽化が進んでおり、今後、更新時期を迎えます。人口減少や少子高齢化が進み、ライフラインに係る各事業を取り巻く<u>行政経営の環境</u>は今後も大きく変化していくことが予想される中、より効果的かつ効率的な施設機能の維持及び<u>ライフライン施設を持続可能にする維持管理経費負担のあり方を再構築することが求められます。</u> また、中心市街地の周辺道路等の安全対策を推進していくこと、<u>高密度で各種機能が集積した市街地特性を活かしながら、バリアフリーやユニバーサルデザイン、SDGsなどの環境に配慮した効率的・効果的なまちづくりに向けて、JR筑豊本線中間駅から筑豊電気鉄道通谷駅までの沿線の再開発を視野に入れた商業・業務拠点、地域生活拠点、公益・文化交流拠点、地区拠点を中心とした都市構造を形成すること、都市計画道路の整備により、市外へのアクセス道路、都市間のアクセス道路及び都市環境の向上を図ることが重要です。</u> <u>公共交通については、人口減少や少子高齢化の進行などにより、地域公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の低下が懸念され、地域の課題はさらに深刻化することが見込まれますが、市民生活に影響することがないように利便性を高める取組を進めていく必要があります。</u> 上記課題を踏まえた施策の実施による「コンパクトで、快適に暮らせるまち」を目指したまちづくりを推進します。	次迎えるという考え方の方が適切であると判断し修正しました。 維持管理に係る経費の削減よりもライフライン施設を持続可能にする維持管理経費負担のあり方について考えるべきであるとの判断から修正しました。 本市の状況及び課題をさらに掘り下げた内容を追記しました。
21	29	政策2 環境 環境にやさしい、自然と調和するまちづくり	近年、地球温暖化による気温の上昇や大雨の頻度の増加など、気候変動及びその影響が日本各地で多発しており、市民生活、社会、経済及び自然生態系に多大な被害<u>が発生しています。</u> 環境問題の多くは、行き過ぎた快適性や利便性の追求による生活様式や産業活動の変化に起因した環境への負荷により生じています。行政が無駄の少ない循環型社会の形成に向けた積極的な啓発行動を展開するとともに、環境に配慮したまちを目指さなければなりません。	近年、地球温暖化による気温の上昇や大雨の頻度の増加など、気候変動及びその影響が日本各地で多発しており、市民生活、社会、経済及び自然生態系に多大な被害<u>をもたらしています。</u> 環境問題の多くは、行き過ぎた快適性や利便性の追求による生活様式や産業活動の変化に起因した環境への負荷により生じています。行政が無駄の少ない循環型社会の形成に向けた積極的な啓発行動を展開するとともに、環境に配慮したまちを目指さなければなりません。	本市が取り組んでいる内容に加え、省エネルギーや再生可能エネルギーに関し追記しました。

			そして、すべての人々が主体となって正しく問題を認識し、環境に対する意識高揚と自主的な取組を推進することにより、環境に優しい地域社会を形成していく必要があります。 上記課題を踏まえた施策の実施による「環境にやさしい、自然と調和するまち」を目指したまちづくりを推進します。	<u>本市は、2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す中間市ゼロカーボンシティ宣言を表明しており、目標を達成するためにはこれまで以上に省エネルギーや再生可能エネルギーの導入促進、廃棄物の削減などを推進していくことが重要です。</u> そして、すべての人々が主体となって正しく問題を認識し、環境に対する意識高揚と自主的な取組を推進することにより、環境に優しい地域社会を形成していく必要があります。 上記課題を踏まえた施策の実施による「環境にやさしい、自然と調和するまち」を目指したまちづくりを推進します。	
22	30	政策 3 産業 活力とにぎわいのあるまちづくり	地域活性化に向け、雇用の安定と拡大を目指す上で、魅力ある多様な就業の機会を<u>創出することは重要です。そのためには、</u>就業の場の確保や商業集積など、職住が近接し、生活利便性の高い環境を整えていくことが<u>重要です。これに向けて、企業の誘致、既存企業定着の支援、創業の支援、付加価値の高い農業産品の生産による安定した就農基盤の整備など、各種産業の振興を図る必要があります。</u> <u>また、世界遺産などの地域資源を活かした観光の振興などにより、新しい人の流れを創出し、にぎわいを生み出すことが重要です。</u> 上記課題を踏まえた施策の実施による「活力とにぎわいのあるまち」を目指したまちづくりを推進します。	地域<u>経済</u>の活性化に<u>向けた</u>雇用の安定と拡大を目指す上で、魅力ある多様な就業の機会を<u>創出することが重要であり、その機会の</u>確保や商業集積など職住が近接し、生活利便性の高い環境を整えていくことが<u>求められています。</u> <u>そのためには、企業の技術開発や後継者の確保を支援しつつ、戦略的な企業誘致を進めるとともに、既存企業の定着支援、起業・創業支援など、各種産業の振興を図り、地域全体の産業競争力を高める必要があります。</u> <u>また、農業における生産者の高齢化や担い手不足、販売単価の低迷や世界経済の影響による農業資材の高騰、さらには気候変動が原因の栽培環境の変化など、対応すべき課題は一層複雑さを増している状況です。</u> <u>そのような中、6 次産業化*1 の推進や、農商工連携による特産品の開発、生産・出荷資材高騰対策及び SDG s の取り組みによる化学肥料低減による緑肥を活用した付加価値作物の生産、安定した農業産品の生産による農業者の確保などが求められます。このため、農地の基盤整備により働きやすい環境を整えて新規就農者や後継者の育成などを図り、農業経営における経費削減の方策についての検討や新規就農者への支援を強化し、農地中間管理機構との連携を図りながら農業基盤の維持・拡大につなげるとともに、地域でのイベント等を通して、農業の魅力や役割を消費者へ発信す</u>	現在、本市の商工部門と農政部門は同一課ですが、令和 6 年度から本市の組織機構が大きく変わり、商工部門と農政部門に分かれることとなることから、より内容を充実させました。

				<u>る取り組みが重要です。</u> <u>また、世界遺産に登録された遠賀川水源地ポンプ室をはじめ、歴史、文化、自然、お祭りといった地域資源を活かした観光の振興に取り組むことで、新たな人の流れやにぎわいを創出し、地域の活性化を図ることも重要です。</u> 上記課題を踏まえた施策の実施による「活力とにぎわいのあるまち」を目指したまちづくりを推進します。	
23	31	政策 4 保健福祉 元気の輪が広がるまちづくり	また、高齢化の進行に伴い医療や介護の需要が高まることが想定されていることから、<u>市民の健康増進に関する意識を高め、運動や食生活などの生活習慣の改善、健診などによる病の早期発見・早期治療を促し、介護予防事業の充実を図るなど、健康増進と医療費の適正化に努める必要があります。</u>	<u>令和 6 年度から、児童福祉法の改正に伴い、「こども家庭センター」の設置に努めることが地方自治体に義務づけられ、本市においても同センターを同年 4 月 1 日に設置しました。子どもの成長段階に応じた切れ目のない総合的な支援策を一体的に講じることにより、安心して出産し不安なく子育てができる地域をつくっていくことが重要です。</u> また、高齢化の進行に伴い医療や介護の需要が高まることが想定されることから、<u>健康寿命の延伸の達成が必要となってきます。このため、</u>市民の健康増進に関する意識を高め、運動や食生活などの生活習慣の改善、健診などによる病の早期発見・早期治療を促し、<u>さらには</u>介護予防事業の充実を図るなど、健康増進と医療費・<u>介護給付費</u>の適正化に<u>努めることが重要です。</u>	国においてこども家庭庁が創設されたことに伴い、本市においてもこども家庭センターを設置し子育てに係る取組をより一層強化していく必要があることから追記しました。
24	31	政策 5 教育 人権を尊重し、中間市の未来を拓く人材を育てるまちづくり	そのような中、学校教育においては、これまでの教育活動の成果を踏まえつつ、ICT の活用やきめ細かな指導体制整備などによる個に応じた指導の充実と、子どもたちが身につけた知識や技能を活用し、他者と協働しながら見通しをもって主体的に問題解決に向かうような教育活動が求められます。そのためには、教員をはじめとする教育に携わる人材の育成・活用やこれからの教育に対応できる施設・設備等、学校規模の適正化を図り、ソフト及びハードの両面から子どもたちに最適な教育環境を整備し、<u>充実させる取組として、学校施設の再編を進めていく必要があります。</u>	そのような中、学校教育においては、これまでの教育活動の成果を踏まえつつ、ICT の活用やきめ細かな指導体制整備などによる個に応じた指導の充実と、子どもたちが身につけた知識や技能を活用し、他者と協働しながら見通しをもって主体的に問題解決に向き合うような教育活動が求められます。そのためには、教員をはじめとする教育に携わる人材の育成・活用<u>を進めるとともに、</u>これからの教育に対応できる施設・設備等、学校規模の適正化を図り、ソフト及びハードの両面から子どもたちに最適な教育環境を整備し、<u>充実させる取組が必要です。このことから、学校施設の再編計画を加速させ、先行して新たな中学校の開校を目指します。</u>	学校再編に関しては昨年度に策定していた当時から進行している最中ですので、表記を変更しました。
25	32	政策 6 安全安心 安全・安心なまちづくり	<u>気候変動の影響により激甚化・頻発化する自然災害等から市民の命と暮らしを守るためには、防災・減</u>	<u>現在、6 月から 9 月ごろまでの梅雨期や台風時期は災害に備え、関係機関と協力し警戒に当たっています</u>	近年の激甚化する自然災害に対し、今まで以上に一層の自助・共助の考え方が重要であると判断

			<u>災の取組をさらに強化する必要があります。</u> <u>現在、6月から9月ごろまでの梅雨期や台風時期は災害に備え、関係機関と協力し、警戒に当たっていますが、近年は、突発的かつ局地的な集中豪雨が頻発するようになり、より迅速な対応が求められています。</u> それらを踏まえ、行政における防災、減災対策を充実するとともに、防災、減災において最も重要な「自分たちの命は、自分たちで守る」という自助、共助による取組を推し進める必要があります。そのための日常的な啓発活動や地域コミュニティの醸成が求められます。	<u>が、近年は、突発的かつ局地的な集中豪雨が頻発するようになり、より迅速な対応が求められています。将来発生が想定されている「南海トラフ地震」や、気候変動の影響により激甚化・頻発化する自然災害等から市民の命と暮らしを守るためには、防災・減災の取組をさらに強化する必要があります。</u> <u>それらを踏まえ、行政における防災、減災対策の充実を図るとともに、防災、減災において最も重要な「自分たちの命は、自分たちで守る」という自助、共助による取組を推し進める必要があります。そのためには、自主防災組織の充実・強化や活動への理解を深めることが重要であり、日常的な啓発活動や地域コミュニティの醸成が不可欠です。</u> それらを踏まえ、行政における防災、減災対策を充実するとともに、防災、減災において最も重要な「自分たちの命は、自分たちで守る」という自助、共助による取組を推し進める必要があります。<u>そのためには、自主防災組織の充実・強化や活動への理解を深めることが重要であり、日常的な啓発活動や地域コミュニティの醸成が不可欠です。</u>	し修正しました。
26	33	政策 7 行政経営 将来にわたって持続可能なまちづくり	本市が抱える行政経営上の課題として、市政運営体制の脆弱化、財政構造改革の遅延、公共施設の老朽化、<u>新型コロナウイルス感染症等の新たな感染症による影響への対策</u>等が挙げられます。	本市が抱える行政経営上の課題として、<u>市政運営体制の強化、財政構造の適正化</u>、公共施設の老朽化等が挙げられます。	昨年度策定していた当時から時間が経過し、新型コロナウイルス感染症対策も落ち着きを見せていることから表記を修正しました。
27	33	第 2 章 政策の課題と方向性 【用語解説】追加	記載なし。	【用語解説】 <u>*1 6 次産業化</u> <u>一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組のこと。</u> <u>*2 ワンヘルス</u> <u>人と動物の健康と環境の健全性は、生態系の中で相互に密接につながり、強く影響し合う一つのものであり、これらの健全な状態を一体的に守ろうという考え方。</u> <u>*3 セクシュアリティ</u> <u>人間一人ひとりの人格に不可欠な要素の集まりで、その人自身の性のあり方のこと。</u>	用語解説がある方が望ましいと判断し追記しました。

				<u>*4 ダイバーシティ</u> <u>多様性を意味する言葉。一人ひとりが尊重され、多様性が受容されることで、個人の生きがいや学び、社会の発展や新たな価値創出などにつながる。</u>	
28	34	施策体系と重点分野、地方創生分野の一覧	保育サービスの充実・ <u>子どもの居場所づくり</u>	保育サービスの充実・ <u>子育て世帯の支援の充実</u>	令和 6 年度からこども家庭センターを設置することに併せて、より一層子育て世帯の支援が必要となることから表記を修正しました。
29	36・37	重点分野の概要	企業誘致の推進〔③-2-1〕<u>産業振興課</u> 保育サービスの充実・<u>子どもの居場所づくり</u>〔④-1-2〕 保育士等確保と保育施設の整備に取り組み、<u>待機児童解消に努めるとともに、子育て支援センターの活用による妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行い、相談支援体制の充実を図ります。</u> 教育環境の充実〔⑤-1-3〕<u>教育施設課</u> ICT による情報の適切な管理と利活用〔⑦-3-2〕<u>情報管理課</u> ICT の活用により、<u>行政サービスの利便性を向上させ、さらなる効率化を図ります。</u>	企業誘致の推進〔③-2-1〕<u>商工観光課</u> 保育サービスの充実・<u>子育て世帯の支援の充実</u>〔④-1-2〕 保育士等確保と保育施設の整備に取り組み、<u>待機児童解消に努めます。また、こども家庭センターを中心に妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うとともに、地域の子育て支援サービスや相談支援体制の充実を図ります。</u> 教育環境の充実〔⑤-1-3〕<u>教育総務課</u> ICT による情報の適切な管理と利活用〔⑦-3-2〕<u>デジタル推進課</u> ICT の活用により、<u>さらなる業務効率化を図り、行政サービスの利便性の向上に努めます。</u>	令和 6 年度からの本市の組織機構の変更に伴い修正しました。 令和 6 年度からこども家庭センターを設置することに併せて、より一層子育て世帯の支援が必要となることから表記を修正しました。 令和 6 年度からの本市の組織機構の変更に伴い修正しました。 業務効率化を図ることで行政サービスの利便性を向上させるという表記に修正しました。